

託送供給約款変更届出書

令和6年12月13日

関 東 経 済 産 業 局 長
佐 合 達 矢 殿

千葉県野田市宮崎 3 6
野 田 ガ ス 株 式 会 社
取締役社長 本 庄 幸 保



ガス事業法第 4 8 条第 6 項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変更の内容	別紙のとおり
実施期日	令和7年1月1日

変更を必要とする理由

当社は託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）の料金表を変更するため、ガス事業法第48条第6項に基づき、託送供給約款の変更をいたしたく届け出ます。

変更の内容

託送供給約款料金表の従量料金単価

(1) ①変更前料金：旧料金表 (税抜き)

	段階	定額基本料金 (円/件)	流量基本料金 (円/m ³)	従量料金単価 (円/m ³)	低圧導管利用 加算料金 (円/m ³)
2部料金	A	750.94		75.13	
	B	1,475.57		46.14	
	C	1,826.50		41.13	
	D	5,000.00		25.26	
	E	7,000.00		20.26	
	F	9,000.00		17.76	
3部料金 (大口)	G	80,000.00	200.00	12.38	2.00
	H	50,000.00	100.00	7.62	

(2) ②変更後料金：新料金表 (税抜き)

	段階	定額基本料金 (円/件)	流量基本料金 (円/m ³)	従量料金単価 (円/m ³)	低圧導管利用 加算料金 (円/m ³)
2部料金	A	750.94		71.93	
	B	1,475.57		42.94	
	C	1,826.50		37.93	
	D	5,000.00		22.06	
	E	7,000.00		17.06	
	F	9,000.00		14.56	
3部料金 (大口)	G	80,000.00	200.00	11.48	2.00
	H	50,000.00	100.00	7.12	

(3) 新旧託送供給約款の平均単価及び改定率 (税抜き)

	旧平均単価	新平均単価	改定率
託送供給約款	30.46	29.47	▲ 3.25%

託送供給約款 新旧対照表

旧 約 款		区 分	新 約 款																	
●託送供給約款 附則 1. 実施期日 この約款は、2020年1月1日から実施いたします。 2. この約款の実施に伴う切り替え措置 — 託送供給料金等 — 当社は、その初日が2020年1月1日以前に属し、その末日が同日以降に属する場合の取り扱いについて、個別に協議を行い取り決めるものとします。 ●託送供給約款 / 別表 (別表第4) 料金表 〔2部料金〕 2. 料金表A (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1か月及び1個別契約につき</td><td>750.94円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1立方メートルにつき</td><td>75.13円</td></tr></table> 3. 料金表B (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1か月及び1個別契約につき</td><td>1,475.57円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1立方メートルにつき</td><td>46.14円</td></tr></table>		1か月及び1個別契約につき	750.94円	1立方メートルにつき	75.13円	1か月及び1個別契約につき	1,475.57円	1立方メートルにつき	46.14円	変更	●託送供給約款 附則 1. 実施期日 この約款は、2025年1月1日から実施いたします。 2. この約款の実施に伴う切り替え措置 — 託送供給料金等 — 当社は、2024年12月31日以前から継続して供給し、2025年1月1日から2025年1月31日までの間に支払義務が初めて発生する料金については、この約款に基づき料金を算定するものとしています。 ●託送供給約款 / 別表 (別表第4) 料金表 〔2部料金〕 2. 料金表A (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1か月及び1個別契約につき</td><td>750.94円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1立方メートルにつき</td><td>71.93円</td></tr></table> 3. 料金表B (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1か月及び1個別契約につき</td><td>1,475.57円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1立方メートルにつき</td><td>42.94円</td></tr></table>		1か月及び1個別契約につき	750.94円	1立方メートルにつき	71.93円	1か月及び1個別契約につき	1,475.57円	1立方メートルにつき	42.94円
1か月及び1個別契約につき	750.94円																			
1立方メートルにつき	75.13円																			
1か月及び1個別契約につき	1,475.57円																			
1立方メートルにつき	46.14円																			
1か月及び1個別契約につき	750.94円																			
1立方メートルにつき	71.93円																			
1か月及び1個別契約につき	1,475.57円																			
1立方メートルにつき	42.94円																			

旧 約 款		区 分	新 約 款	
4. 料金表 C (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 1, 8 2 6. 5 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 4 1. 1 3 円		変更	4. 料金表 C (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 1, 8 2 6. 5 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 3 7. 9 3 円	
5. 料金表 D (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 5, 0 0 0. 0 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 2 5. 2 6 円			5. 料金表 D (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 5, 0 0 0. 0 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 2 2. 0 6 円	
6. 料金表 E (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 7, 0 0 0. 0 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 2 0. 2 6 円		変更	6. 料金表 E (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 7, 0 0 0. 0 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 1 7. 0 6 円	
7. 料金表 F (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 9, 0 0 0. 0 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 1 7. 7 6 円			7. 料金表 F (1) 定額基本料金 1 か月及び1 個別契約につき 9, 0 0 0. 0 0 円 (2) 従量料金単価 1 立方メートルにつき 1 4. 5 6 円	

旧 約 款		区 分	新 約 款	
〔3部料金〕		変 更	〔3部料金〕	
8. 適用			8. 適用	
以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。			以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。	
料金表G 契約年間ガス使用量が10万立方メートル以上で100万立方メートル未満の場合に適用いたします。			料金表G 契約年間ガス使用量が10万立方メートル以上で100万立方メートル未満の場合に適用いたします。	
料金表H 契約年間ガス使用量が100万立方メートルを超える場合に適用いたします。			料金表H 契約年間ガス使用量が100万立方メートルを超える場合に適用いたします。	
9. 料金表G			9. 料金表G	
(1) 定額基本料金			(1) 定額基本料金	
1 か月及び1 個別契約につき			1 か月及び1 個別契約につき	
80,000.00円			80,000.00円	
(2) 流量基本料金			(2) 流量基本料金	
1 立方メートルにつき		1 立方メートルにつき		
200.00円		200.00円		
(3) 従量料金単価		(3) 従量料金単価		
1 立方メートルにつき		1 立方メートルにつき		
12.38円		11.48円		
10. 料金表H		10. 料金表H		
(1) 定額基本料金		(1) 定額基本料金		
1 か月及び1 個別契約につき		1 か月及び1 個別契約につき		
50,000.00円		50,000.00円		
(2) 流量基本料金		(2) 流量基本料金		
1 立方メートルにつき		1 立方メートルにつき		
100.00円		100.00円		
(3) 従量料金単価		(3) 従量料金単価		
1 立方メートルにつき		1 立方メートルにつき		
7.62円		7.12円		

様式第 1（第 3 条関係）
第 1 表

ガ ス 需 要 計 画

(単位：千m³)

	2023年度実績	2024年度見込み	2025年度	2026年度	2027年度	原価算定期間計	備考
需要量	31,380	33,110	32,300	31,993	32,333	96,626	(45MJ)

(注) 1. 原価算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

第 2 表

設 備 投 資 計 画

(単位：百万円)

	2023年度実績	2024年度見込み	2025年度	2026年度	2027年度	原価算定期間計	備考
土地						0	
建物						0	
供給設備	ガスホルダー					0	
	その他機械装置					0	
	主要導管					0	
	本支管（主要導管以外）	280	149	296	317	301	914
	供給管	67	24	19	21	21	61
	その他	0	10	12	12	12	36
	計	347	183	327	350	334	1,011
業務設備						0	
合 計	347	183	327	350	334	1,011	
工事負担金等（合計の内訳）	0.7	0	0	0	0		

(注) 消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第2（第4条及び第5条関係）
第1表

営業費等算定総括表

（原価算定期間：2025年1月～2027年12月）

（単位：千円）

項 目		金 額	備 考
労 務 費	役員給与	44,685	
	給料	227,943	
	雑給	345	
	賞与手当	78,581	
	法定福利費	869	
	厚生福利費	10,855	
	退職手当	52,437	
計		415,715	
諸 経 費	修繕費	64,802	
	電力料	2,411	
	水道料	549	
	使用ガス費	2,626	
	消耗品費	290,291	
	運賃	0	
	旅費交通費	1,607	
	通信費	13,429	
	保険料	3,547	
	賃借料	60,246	
	委託作業費	103,579	
	租税課金（法人税・地方法人税・住民税（法人税割）を除く。）	269,686	
	試験研究費	0	
	教育費	1,210	
	需要開発費	23,841	
	たな卸減耗費	243	
	固定資産除却費	10,959	
	貸倒償却	0	
	雑費	<0> <0> 16,499	寄付金に係る費用 団体費に係る費用
	需給調整費	0	
	バイオガス調達費	0	
	需要調査・開拓費	0	
	事業者間精算費	530,532	
計		1,396,057	
減価償却費		891,169	
営業外費用		0	
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）		2,757	
合 計		2,705,698	

様式第 3 （第 6 条関係）

第 1 表

事業報酬算定総括表

(単位：千円)

(原価算定期間：2025年1月～2027年12月)

		金 額	備 考
レ ー ト ベ ー ス	固定資産投資額	4,590,142	
	運転資本	363,616	
	繰延資産残高	0	
	計	4,953,758	
事業報酬率		2.87%	
事業報酬額		142,173	

- (注) 1. 届出による変更の場合であって、当該一般ガス導管事業者の他人資本報酬率を使用するときは、その旨を備考欄に記載し、括弧内にその率を記載すること。
2. 第 19 条第 2 項において準用する第 6 条の規定により財務体質強化原資を設けるときは、該当する欄を事業報酬率の欄の下に設け、事業報酬額の欄には、財務体質強化原資の額を加えた額を記載し、これを除いた額を括弧内に記載すること。
3. 別表第 1 第 2 表 (注) 2. の方式により事業報酬額を設定するときは、備考欄に当該導管に係る金額及びその算定に用いた事業報酬率を記載すること。

様式第 4 （第 7 条関係）
第 1 表

控除項目算定総括表

（原価算定期間：2025年1月～2027年12月）

（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
営業雑益	0	
雑収入	0	
事業者間精算収益	0	
合 計	0	

- （注） 1. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ。）。

第 2 表

控除項目算定明細表

（単位：千円）

		2025年度	2026年度	2027年度	原価算定期間計	備考
営業雑益	ガスメーター賃貸料	0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
雑収入	賃貸料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
					0	
	計	0	0	0	0	
合 計		0	0	0	0	

- （注） 1. 原価算定期間に応じて年度別に欄を設け記載すること。
2. 賃貸料については、レートベースへ算入した投資額から生じた収益を記載すること。

様式第5（第8条から第12条まで関係）

第1表

原価等整理表

(単位：千円)

項 目		供給および一般管理費		その他項目	合計
営 業 費	労務費	役員給与	44,685	—	44,685
		給料	227,943	—	227,943
		雑給	345	—	345
		賞与手当	78,581	—	78,581
		法定福利費	869	—	869
		厚生福利費	10,855	—	10,855
		退職手当	52,437	—	52,437
		計	0	415,715	415,715
	諸経費	修繕費	64,802	—	64,802
		電力料	2,411	—	2,411
		水道料	549	—	549
		使用ガス費	2,626	—	2,626
		消耗品費	290,291	—	290,291
		運賃	0	—	0
		旅費交通費	1,607	—	1,607
		通信費	13,429	—	13,429
		保険料	3,547	—	3,547
		賃借料	60,246	—	60,246
		委託作業費	103,579	—	103,579
		租税課金	269,686	—	269,686
		試験研究費	0	—	0
		教育費	1,210	—	1,210
		需要開発費	23,841	—	23,841
		たな卸減耗費	243	—	243
		固定資産除却費	10,959	—	10,959
		貸倒償却	0	—	0
		雑費	0	—	0
		需給調整費	16,499	—	16,499
		バイオガス調達費	0	—	0
		需要調査・開拓費	0	—	0
		事業者間精算費	530,532	—	530,532
		計	0	1,396,057	1,396,057
	減価償却費		891,169	—	891,169
営業外費用		—	—	—	0
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）		—	—	2,757	2,757
事業報酬		—	—	142,173	142,173
小 計 (A)		0	2,702,941	144,930	2,847,871
控 除 項 目	営業雑益		—	—	0
	雑収入		—	—	0
	事業者間精算収益		—	—	0
	計 (B)		—	—	0
合計（原価等）(C)=(A)－(B)		—	—	—	2,847,871

(注) 1. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ）。

2. 中小事業者は、供給販売費と一般管理費とを合わせて記載することができる（以下この様式において同じ。）。

第2表

機能別原価整理表

(単位：千円)

機能別原価項目		金 額
ホルダー原価		0
供給需要原価	高压導管原価	0
	中圧導管原価	299,883
	中圧A導管原価	0
	中圧B導管原価	299,883
	低压導管原価	855,458
	計	1,155,341
需要家原価	供給管原価	290,855
	メーター原価	419,144
	検針原価	93,871
	内管保安原価	131,468
	計	935,338
託送供給特定原価		757,191
合 計 (原価等)		2,847,871

(注) 記入に当たっては各一般ガス導管事業者の原価項目に合わせて、欄を加えて記載することができる（以下この様式において同じ。）。

第2表補足

原価等の項目別の機能別原価への配分率表

(単位：%)

		供給販売費			一般管理費			その他項目					
		労務費	諸経費	減価償却費	労務費	諸経費	減価償却費	営業外費用	事業報酬	法人税・地方法人税・住民税	控除項目		
											営業雑益	雑収入	事業者間精算収益
ホルダー原価													
供給需要原価	高压導管原価												
	中圧導管原価	14.33	9.25	16.2	10.47	6.45			18	0			
	中圧A導管原価												
	中圧B導管原価	14.33	9.25	16.2	10.47	6.45			18	0			
	低压導管原価	15.81	30.02	52.65	30.46	18.81			57.46	0			
計		30.14	39.27	68.85	40.93	25.26			75.46	0			
需要家原価	供給管原価	21.27	6.86	16.09	11	6.79			17.56	0			
	メーター原価	12.85	40.91	3.82	6.47	18.81			4.31	0			
	検針原価	12.87	5.18	0	8	18.81			0	0			
	内管保安原価	22.87	5.13	0	14.95	18.81			0	0			
	計	69.86	58.08	19.91	40.42	63.22			21.87	0			
託送供給特定原価			2.66	11.23	18.64	11.53			2.67	0			
合 計 (原価等)		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(注) 1. 機能別原価に配分した比率を記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 配分率は、小数点以下第3位を四捨五入し記載すること（以下この様式において同じ。）。

第3表

減少事業報酬総括表

(単位：千円)

項 目	金 額	備 考
還元額（１）	0	
内部留保相当額控除額（２）	0	
減少事業報酬額（３）＝（１）＋（２）	0	

（注）備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。

第4表

減少事業報酬額の減少機能別原価整理表

(単位：千円)

機能別原価項目		金 額
ホルダー原価		
供給需要原価	高圧導管原価	
	中圧導管原価	0
	中圧A導管原価	
	中圧B導管原価	
	低圧導管原価	
	計	0
需要家原価	供給管原価	
	メーター原価	
	検針原価	
	内管保安原価	
	計	0
託送供給特定原価		
合 計 (減少事業報酬額)		0

第4表補足

減少事業報酬額の項目別の減少機能別原価への配分率表

(単位：％)

機能別原価項目		比 率
ホルダー原価		
供給需要原価	高圧導管原価	
	中圧導管原価	
	中圧A導管原価	
	中圧B導管原価	
	低圧導管原価	
	計	
需要家原価	供給管原価	
	メーター原価	
	検針原価	
	内管保安原価	
	計	
託送供給特定原価		
合 計 (減少事業報酬額)		100.00

第5表

減少事業報酬額減少後の機能別原価整理表

(単位：千円)

機能別原価項目		金 額
ホルダー原価		0
供給需要原価	高圧導管原価	0
	中圧導管原価	299,883
	中圧A導管原価	0
	中圧B導管原価	299,883
	低圧導管原価	855,458
	計	1,155,341
需要家原価	供給管原価	290,855
	メーター原価	419,144
	検針原価	93,871
	内管保安原価	131,468
	計	935,338
託送供給特定原価		757,191
合 計 (原価等)		2,847,871

第5表補足

減少事業報酬額減少後の機能別原価への配分率表

(単位：%)

機能別原価項目		比 率
ホルダー原価		
供給需要原価	高圧導管原価	
	中圧導管原価	10.53
	中圧A導管原価	
	中圧B導管原価	10.53
	低圧導管原価	30.04
	計	40.57
需要家原価	供給管原価	10.21
	メーター原価	14.72
	検針原価	3.3
	内管保安原価	4.62
	計	32.85
託送供給特定原価		26.58
合 計 (原価等)		100.00

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款料金原価等 (a) (千円)	想定需要量 (b) (千 m ³)	平均単価 (a ÷ b) (円 / m ³)	想定料金収入 (千円)
2,847,871	96,627	29.47	2,847,871

様式第 8 （第18条及び第19条関係）
第 1 表

届出上限値方式による料金引下げ原資等整理表

(単位：千円)

(原価算定期間：2025年1月～2027年12月)

	金額
届出託送供給約款料金原価等 (財務体質強化原資)	2, 847, 871
託送供給約款の変更前料金収入 (B)	2, 869, 889
届出託送供給約款料金原価等 (B) － (A)	22, 018
需要量 (千㎡)	96, 627